

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年12月10日
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 中 村 英 剛
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目 5 番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品開発部長 三 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	M H A M日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

## 2 【訂正の内容】

### 第一部 【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### (6) 申込単位

< 訂正前 >

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(注) 「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

< 訂正後 >

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

### 第二部 【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### (1) ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

～ (略)

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 (注) 当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類

単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

## ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## &lt; 属性区分 &gt;

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

~ (略)

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

## &lt; 商品分類 &gt;

・商品分類一覧表 (注) 当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

## ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

(略)

### (3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

~ (略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年3月末日現在)
2. 会社の沿革  
(略)
3. 大株主の状況(平成26年3月末日現在)  
(略)

< 訂正後 >

~ (略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年9月末日現在)
2. 会社の沿革  
(略)
3. 大株主の状況(平成26年9月末日現在)  
(略)

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### (1) 投資方針

< 訂正前 >

基本方針

(略)

運用方法

1. 主要投資対象  
(略)
2. 投資態度

a. ~ b. （略）

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行いますが、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

d. ~ h. （略）

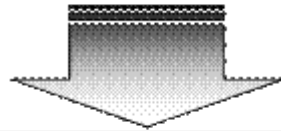
#### ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。

### ステップ1

#### リスクモニタリング（頻度：月次）

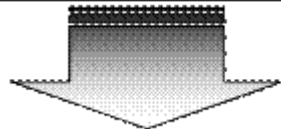
- 日本株式マルチファクターモデル等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。
- 格付け推定モデル等を活用して、個別銘柄の信用リスクを評価。委託会社の日本株アナリストの意見も参考に保有・売却について判断。



### ステップ2

#### ポートフォリオの構築（頻度：適宜（年1～2回程度を目安））

- 日本株式マルチファクターモデルを活用して、リスク最小化プロセス等のコンピューター計算手続きの下で、銘柄の選択を実施。
- 構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。



### ステップ3

#### 売買執行（頻度：リバランス時）

ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

< 訂正後 >

基本方針

（略）

## 運用方法

## 1．主要投資対象

(略)

## 2．投資態度

a．～b．（略）

c．株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

\* 株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

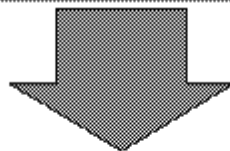
d．～h．（略）

## ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。

**ステップ1****リスクモニタリング（頻度：月次）**

- ・日本株式マルチファクターモデル等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。
- ・格付け推定モデル等を活用して、個別銘柄の信用リスクを評価。委託会社の日本株アナリストの意見も参考に保有・売却について判断。

**ステップ2****ポートフォリオの構築（頻度：適宜）**

- ・日本株式マルチファクターモデルを活用して、リスク最小化プロセス等の手続きの下で銘柄の選択を実施し、東証株価指数（TOPIX）と連動性の高いポートフォリオを構築。
- ・構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。

**ステップ3****売買執行（頻度：適宜）**

- ・ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。
- ・加えて、株価指数先物取引等を一部利用することで、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率を高位に維持し、TOPIXとの連動性を確保。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

## (3) 運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

意思決定プロセス

1．～ 4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年3月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

（略）

&lt; 訂正後 &gt;

意思決定プロセス

1．～ 4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年9月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

（略）

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

&lt; 訂正前 &gt;

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（中略）

&lt; その他 &gt;

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

&lt; その他の留意点 &gt;

（略）

&lt; 収益分配金に関する留意点 &gt;

（略）

## (2) リスク管理体制

(略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(中略)

&lt;その他&gt;

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

&lt;その他の留意点&gt;

(略)

&lt;収益分配金に関する留意点&gt;

(略)

## (2) リスク管理体制

(略)

## 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

## (5) 課税上の取扱い

&lt;訂正前&gt;

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

収益分配時における課税上の取扱いについて

(略)

個別元本について

(略)

上記の内容は平成26年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。



<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個別元本について

（略）

上記の内容は平成26年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 投資状況（平成26年9月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	6,473,067,955	99.99
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		396,474	0.00
合計（純資産総額）			6,473,464,429	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

## （参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	23,463,136,840	97.71
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		549,290,197	2.28
合計（純資産総額）			24,012,427,037	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	703,045,000	2.92

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (2) 投資資産(平成26年9月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量(口数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,530,739,802	1.3294	6,023,193,572	1.4287	6,473,067,955	99.99

## （参考）MHAM TOPIXマザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量(株式数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	170,200	5,826.27	991,631,898	6,463.00	1,100,002,600	4.58
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	926,100	595.79	551,766,649	620.20	574,367,220	2.39
3	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	59,900	7,904.42	473,474,856	7,689.00	460,571,100	1.91
4	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	110,200	3,700.75	407,823,650	3,800.00	418,760,000	1.74
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	92,600	4,551.14	421,435,740	4,471.00	414,014,600	1.72

6	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	47,600	5,862.25	279,043,504	6,821.00	324,679,600	1.35
7	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,596,200	207.52	331,258,737	195.90	312,695,580	1.30
8	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	75,900	3,218.28	244,268,057	3,567.00	270,735,300	1.12
9	ファナック	株式	日本	電気機器	13,600	17,470.85	237,603,632	19,810.00	269,416,000	1.12
10	キヤノン	株式	日本	電気機器	70,400	3,155.63	222,157,054	3,570.50	251,363,200	1.04
11	KDDI	株式	日本	情報・通信業	37,800	6,015.44	227,383,962	6,593.00	249,215,400	1.03
12	日立製作所	株式	日本	電気機器	295,000	815.21	240,487,460	837.50	247,062,500	1.02
13	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	146,400	1,292.12	189,167,516	1,633.00	239,071,200	0.99
14	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	47,500	4,882.81	231,933,522	4,768.00	226,480,000	0.94
15	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	50,300	3,953.97	198,885,068	4,254.00	213,976,200	0.89
16	三井不動産	株式	日本	不動産業	63,000	3,278.46	206,542,990	3,359.50	211,648,500	0.88
17	三菱地所	株式	日本	不動産業	84,000	2,530.69	212,578,280	2,468.50	207,354,000	0.86
18	三菱商事	株式	日本	卸売業	91,900	1,965.50	180,629,907	2,246.00	206,407,400	0.85
19	三井物産	株式	日本	卸売業	108,800	1,575.81	171,449,010	1,729.50	188,169,600	0.78
20	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	172,100	904.22	155,617,820	1,069.00	183,974,900	0.76
21	パナソニック	株式	日本	電気機器	140,000	1,284.29	179,801,761	1,304.50	182,630,000	0.76
22	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	22,200	7,780.95	172,737,213	8,220.00	182,484,000	0.75
23	NTTドコモ	株式	日本	情報・通信業	98,300	1,676.98	164,847,347	1,830.50	179,938,150	0.74
24	三菱電機	株式	日本	電気機器	122,000	1,246.80	152,110,180	1,460.50	178,181,000	0.74
25	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	252,700	696.36	175,971,755	653.80	165,215,260	0.68
26	信越化学工業	株式	日本	化学	22,900	5,785.83	132,495,621	7,168.00	164,147,200	0.68
27	東海旅客鉄道	株式	日本	陸運業	11,000	12,131.61	133,447,714	14,815.00	162,965,000	0.67
28	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	47,400	3,052.47	144,687,087	3,402.50	161,278,500	0.67
29	村田製作所	株式	日本	電気機器	12,800	9,829.11	125,812,613	12,470.00	159,616,000	0.66
30	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	549,000	292.86	160,782,600	284.60	156,245,400	0.65

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.99
合計		99.99

## (参考)MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.49
		建設業	2.71
		食料品	3.90
		繊維製品	0.68
		パルプ・紙	0.24
		化学	5.63
		医薬品	4.50
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.84

	ガラス・土石製品	0.95
	鉄鋼	1.49
	非鉄金属	1.01
	金属製品	0.61
	機械	5.38
	電気機器	12.93
	輸送用機器	11.61
	精密機器	1.41
	その他製品	1.38
	電気・ガス業	2.00
	陸運業	3.80
	海運業	0.30
	空運業	0.52
	倉庫・運輸関連業	0.19
	情報・通信業	6.89
	卸売業	4.41
	小売業	4.01
	銀行業	8.76
	証券、商品先物取引業	1.40
	保険業	2.16
	その他金融業	1.20
	不動産業	3.04
	サービス業	2.45
	合 計	97.71

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	53	702,653,620	703,045,000	2.92

## (注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成26年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成21年3月10日	668	668	0.5062	0.5062
2期	平成22年3月10日	2,860	2,860	0.6741	0.6741
3期	平成23年3月10日	4,488	4,488	0.6911	0.6911
4期	平成24年3月12日	4,181	4,181	0.6412	0.6412
5期	平成25年3月11日	4,056	4,056	0.8047	0.8047
6期	平成26年3月10日	3,507	3,507	0.9651	0.9651
	平成25年9月末日	3,477		0.9383	
	平成25年10月末日	3,432		0.9382	
	平成25年11月末日	3,294		0.9891	
	平成25年12月末日	3,342		1.0239	
	平成26年1月末日	3,152		0.9594	
	平成26年2月末日	3,461		0.9525	
	平成26年3月末日	3,524		0.9545	
	平成26年4月末日	3,498		0.9223	
	平成26年5月末日	3,645		0.9537	
	平成26年6月末日	3,927		1.0024	
	平成26年7月末日	4,384		1.0237	
	平成26年8月末日	5,027		1.0142	
	平成26年9月30日	6,473		1.0594	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 分配の推移

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000

#### 収益率の推移

期	収益率（％）
1期	49.38
2期	33.17
3期	2.52
4期	7.22
5期	25.50
6期	19.93
7期（中間期）	7.46

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

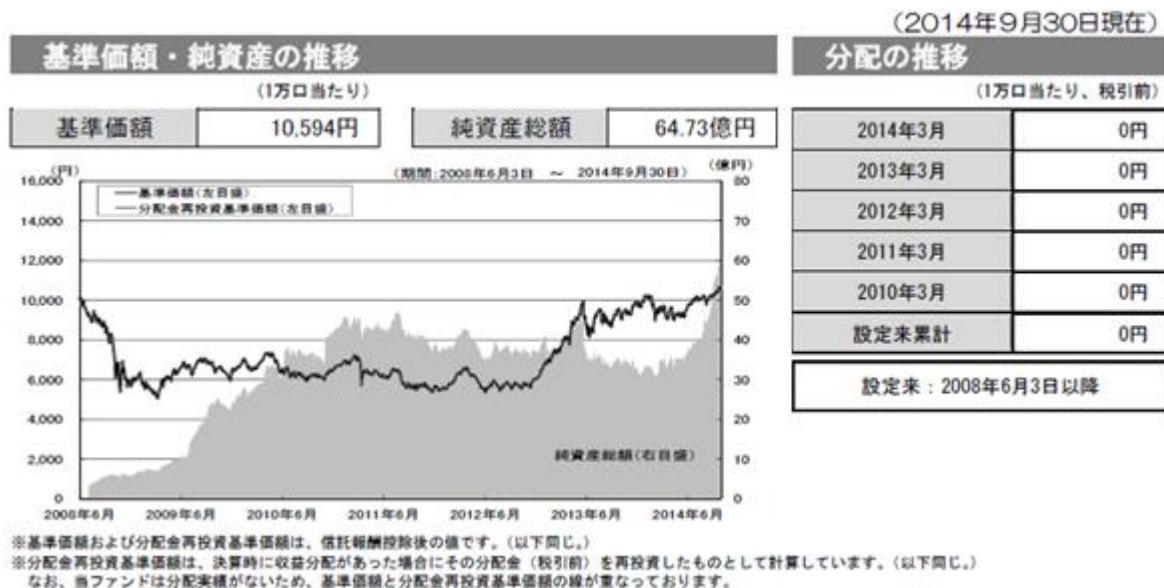
#### (4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,364,065,695	42,996,814	1,321,068,881
2期	4,220,807,264	1,297,974,307	4,243,901,838
3期	4,459,254,506	2,209,021,365	6,494,134,979
4期	2,755,047,535	2,727,807,935	6,521,374,579
5期	3,359,518,776	4,839,867,579	5,041,025,776
6期	1,248,985,946	2,655,636,874	3,634,374,848
7期（中間期）	2,076,466,082	355,001,671	5,355,839,259

（注）第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;



## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年3月	0円
2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	0円
2010年3月	0円
設定来累計	0円

設定来：2008年6月3日以降

### 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

## &lt; 資産の組入比率 &gt;

資産の種類	国内/外国	比率 (%)
株式	国内	97.7
現金・預金・その他の資産		2.3
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)  
 株価指数先物取引(買建) 2.9%

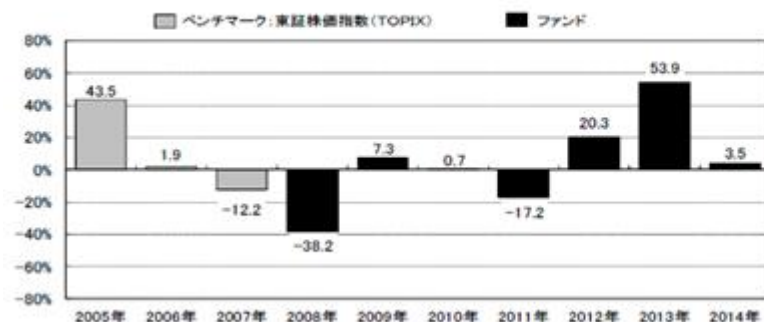
## &lt; 組入上位10業種 &gt;

順位	業種	比率 (%)
1	電気機器	12.9
2	輸送用機器	11.6
3	銀行業	8.8
4	情報・通信業	6.9
5	化学	5.6
6	機械	5.4
7	医薬品	4.5
8	卸売業	4.4
9	小売業	4.0
10	食料品	3.9

## &lt; 組入上位10銘柄 &gt; 組入銘柄数1,100銘柄

順位	銘柄名	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.4
3	ソフトバンク	情報・通信業	1.9
4	本田技研工業	輸送用機器	1.7
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.7
6	日本電信電話	情報・通信業	1.4
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.3
8	日本たばこ産業	食料品	1.1
9	ファナック	電気機器	1.1
10	キャノン	電気機器	1.0

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
 ※2008年は設定日(6月3日)から年末までの収益率、2014年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) ~ (2) （略）

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。委託会社に対する照会は下記においてできます。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(5) ~ (7) （略）

< 訂正後 >

(1) ~ (2) （略）

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

(4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) ~ (7) （略）

### 2 換金（解約）手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

< 訂正前 >



(1)～(3) (略)

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

(5)～(7) (略)

<訂正後>

(1)～(3) (略)

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5)～(7) (略)

### 3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

(5) その他

<訂正前>

信託契約の解約

(略)

信託約款の変更等

1. (略)

2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3.～4. (略)

書面決議

1.～2. (略)

3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4. (略)

5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産を

もって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

(略)

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

(略)

信託事務処理の再信託

(略)

公告

(略)

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

<訂正後>

信託契約の解約

(略)

信託約款の変更等

1. (略)

2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3. ~ 4. (略)

書面決議

1. ~ 2. (略)

3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4. (略)

5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

(略)

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

(略)

信託事務処理の再信託

(略)

公告

(略)

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

### 第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

< 訂正後 >

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1. 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

## 中間財務諸表

## MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

## （1）中間貸借対照表

（単位：円）

区 分	第 7 期中間計算期間 （平成26年9月10日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	13,722,819
親投資信託受益証券	5,553,903,776
未収利息	18
流動資産合計	5,567,626,613
資産合計	5,567,626,613
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,702,228
未払受託者報酬	1,064,938
未払委託者報酬	4,472,685
その他未払費用	85,130
流動負債合計	13,324,981
負債合計	13,324,981
純資産の部	
元本等	
元本	5,355,839,259
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	198,462,373
元本等合計	5,554,301,632
純資産合計	5,554,301,632
負債純資産合計	5,567,626,613

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 7 期中間計算期間 (自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
営業収益	
受取利息	1,382
有価証券売買等損益	323,880,846
営業収益合計	323,882,228
営業費用	
受託者報酬	1,064,938
委託者報酬	4,472,685
その他費用	85,130
営業費用合計	5,622,753
営業利益又は営業損失( )	318,259,475
経常利益又は経常損失( )	318,259,475
中間純利益又は中間純損失( )	318,259,475
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,104,116
期首剰余金又は期首欠損金( )	126,873,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,155,992
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,155,992
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,975,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,975,680
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	198,462,373

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 7 期中間計算期間 (自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	期別	第 7 期中間計算期間 (平成26年9月10日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数		5,355,839,259口
2 中間期末 1 口当たりの純資産の額 (中間期末 1 万口当たりの純資産の額)		1.0371 円 (10,371 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第 7 期中間計算期間 (平成26年9月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。

<p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	期別	第 7 期中間計算期間 (平成26年9月10日現在)
1 期首元本額		3,634,374,848 円
期中追加設定元本額		2,076,466,082 円
期中一部解約元本額		355,001,671 円



（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成26年9月10日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	677,395,649
株式	22,169,109,050
派生商品評価勘定	4,246,380
未収配当金	8,159,285
未収利息	899
前払金	1,200,000
差入委託証拠金	15,600,000
流動資産合計	22,875,711,263
資産合計	22,875,711,263
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,060,000
流動負債合計	3,060,000
負債合計	3,060,000
純資産の部	
元本等	
元本	16,356,942,383
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,515,708,880
元本等合計	22,872,651,263
純資産合計	22,872,651,263
負債純資産合計	22,875,711,263

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引  原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益  約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成26年9月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		16,356,942,383口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		1.3983 円 (13,983 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成26年9月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

(自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)

種 類	(平成26年9月10日 現在)		
	契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
	うち1年超	(円)	(円)
市場取引			

株価指数先物取引 買建				
東証株価指数先物	685,283,620		689,530,000	4,246,380
小計	685,283,620		689,530,000	4,246,380
合計	685,283,620		689,530,000	4,246,380

## (注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (その他の注記)

項目	期別	(平成26年9月10日現在)
1 親投資信託の期首における元本額		14,327,675,380 円 (平成26年3月11日)
期中追加設定元本額		3,433,569,471 円
期中一部解約元本額		1,404,302,468 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額		
期末元本額		16,356,942,383 円
MHAMスリーウェイオープン		1,726,070,838 円
MHAM TOPIXオープン		6,510,105,394 円
MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)		3,971,897,144 円
みずほ ライフプランファンド 成長コース		10,071,748 円
みずほ ライフプランファンド 安定成長コース		5,013,850 円
みずほ ライフプランファンド 安定コース		1,874,620 円
MHAM TOPIXファンドVA(適格機関投資家専用)		744,766,734 円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]		244,554,762 円
MHAM日本株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]		3,142,587,293 円

## 2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書(平成26年9月30日現在)

資産総額(円)	6,476,593,170
負債総額(円)	3,128,741
純資産総額( - )(円)	6,473,464,429
発行済口数(口)	6,110,297,667

1口当たり純資産額( / )(円)	1.0594
-------------------	--------

## (参考)MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額(円)	24,611,896,794
負債総額(円)	599,469,757
純資産総額( - )(円)	24,012,427,037
発行済口数(口)	16,807,047,616
1口当たり純資産額( / )(円)	1.4287

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

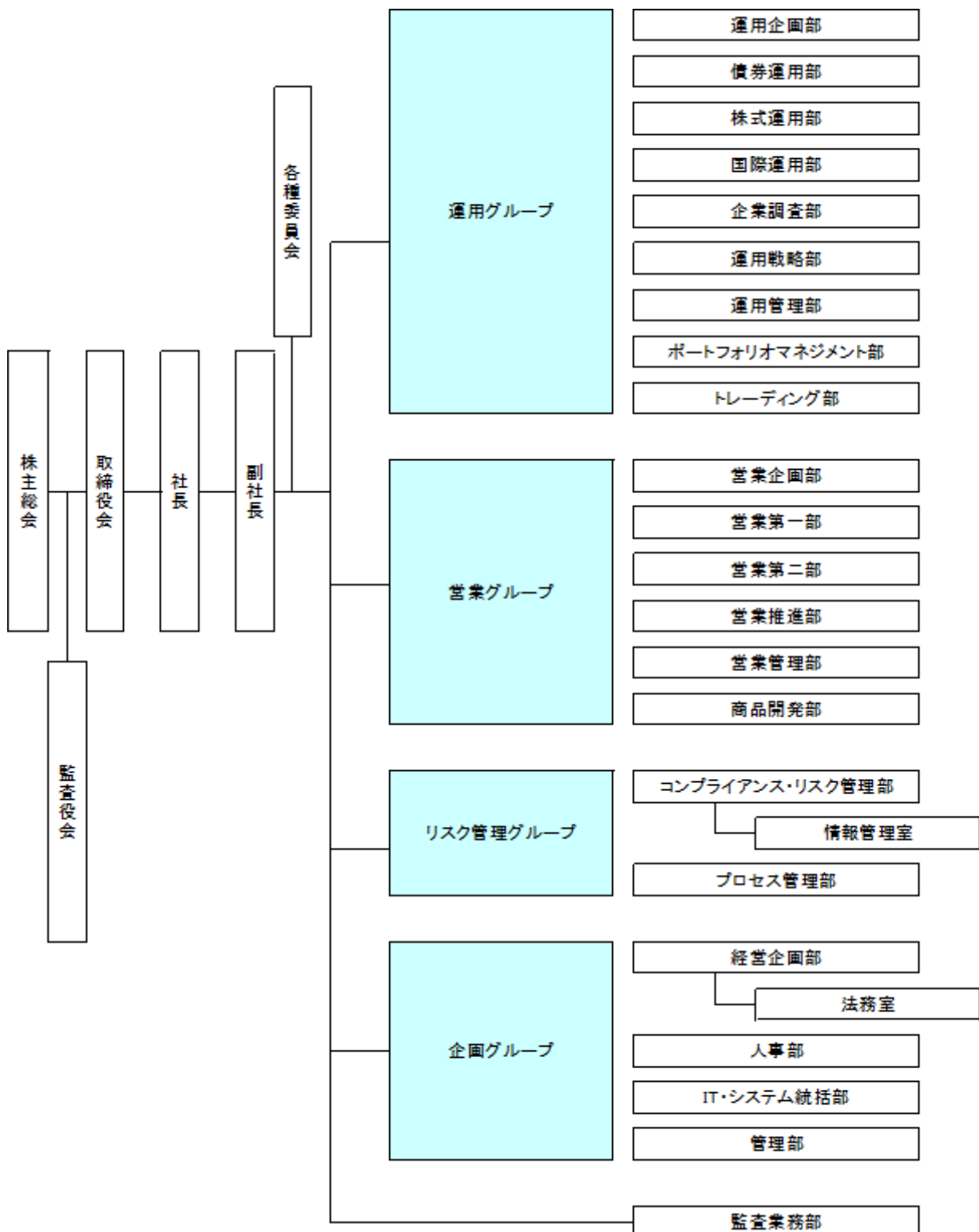
##### (1) 資本金の額

<u>平成26年3月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2) 会社の機構（平成26年3月末日現在）

## 会社の組織図



## 運用の基本プロセス

(略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 資本金の額

平成26年9月末日現在

資本金  
発行する株式の総数

20億4,560万円  
200万株

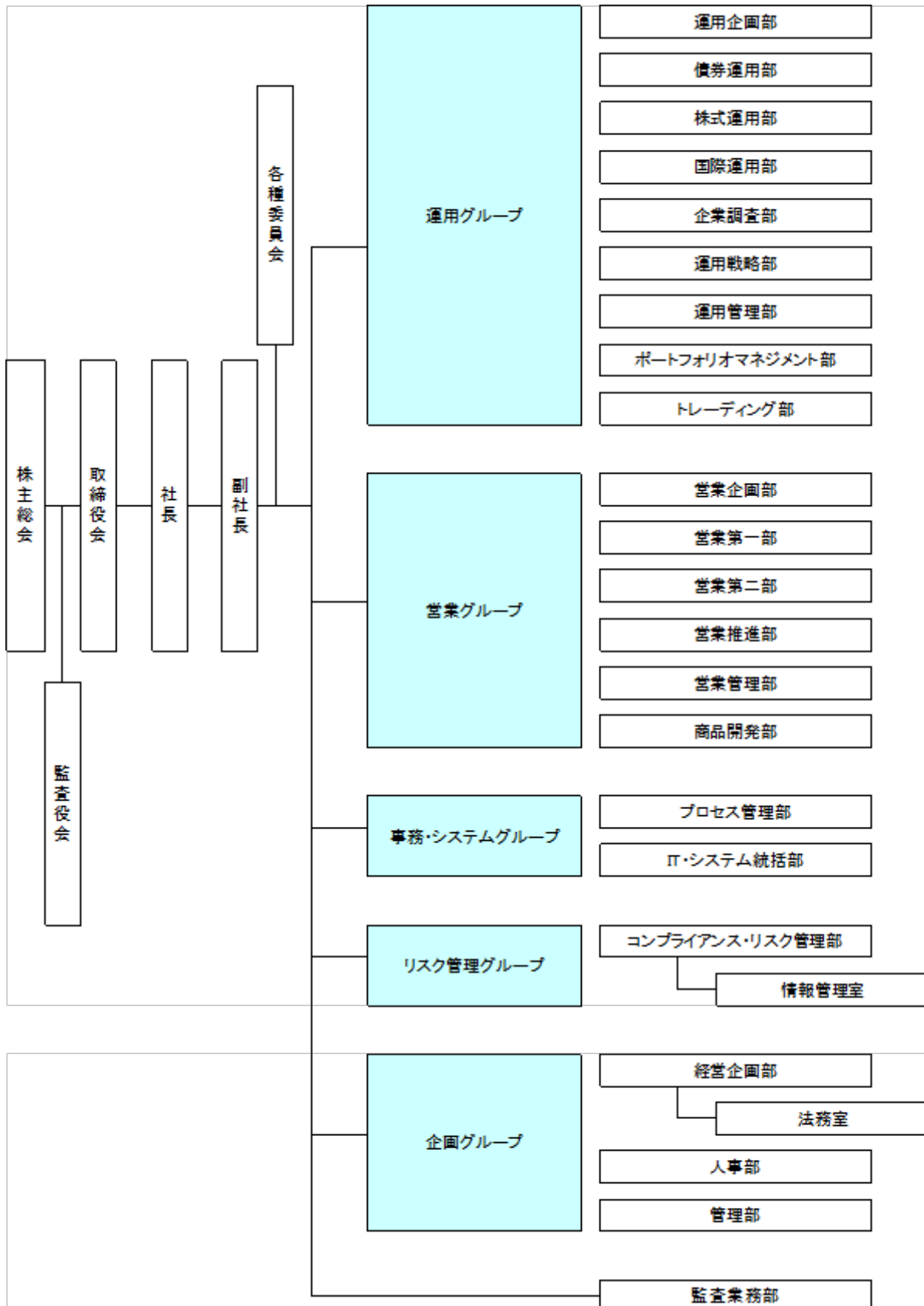
発行済株式の総数

1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2) 会社の機構（平成26年9月末日現在）

## 会社の組織図



運用の基本プロセス



（略）

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成26年9月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	366,616,649,973
追加型株式投資信託	237	1,988,282,587,409
追加型金銭信託受益権投資信託	9	5,947,870,937
単位型株式投資信託	8	20,615,699,645
合計	269	2,381,462,807,964

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

(単位： 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,268,024	3,545,563
短期貸付金	16,195,635	16,597,222
前払費用	253,250	183,438
未収入金	1,119,715	-
未収委託者報酬	1,517,926	1,470,180
未収運用受託報酬	709,038	1,321,564
繰延税金資産	168,605	188,902
その他流動資産	165,346	196,162
貸倒引当金	7,816	5,816
<b>流動資産合計</b>	<b>22,389,725</b>	<b>23,497,217</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	167,960	137,028
工具、器具及び備品（純額）	93,706	72,964
リース資産（純額）	3,943	4,898
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 265,610</b>	<b>1 214,891</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	133	95
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1 12,880</b>	<b>1 12,842</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,708,128	2,826,706
長期差入保証金	514,642	502,361
前払年金費用	263,427	357,258
会員権	17,200	8,400
繰延税金資産	63,011	75,535
その他	15,565	2,618
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,581,975</b>	<b>3,772,878</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,860,466</b>	<b>4,000,612</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,250,191</b>	<b>27,497,829</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	375,742	276,070
リース債務	3,023	3,838
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	901	827
未払償還金	28,656	27,355
未払手数料	650,405	651,486
その他未払金	10,777	15,090
<b>未払金合計</b>	<b>690,740</b>	<b>694,760</b>

未払費用	1,146,683	1,677,557
未払法人税等	18,987	429,878
未払消費税等	62,693	88,739
賞与引当金	347,800	305,900
その他流動負債	5,121	5,881
流動負債合計	2,650,793	3,482,625
固定負債		
リース債務	7,296	6,417
役員退職慰労引当金	178,410	149,446
時効後支払損引当金	16,905	13,720
その他固定負債	6,951	3,213
固定負債合計	209,562	172,796
負債合計	2,860,356	3,655,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,515,116	6,988,395
利益剰余金合計	16,648,301	17,121,579
株主資本合計	23,410,376	23,883,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,541	41,248
評価・換算差額等合計	20,541	41,248
純資産合計	23,389,835	23,842,406
負債純資産合計	26,250,191	27,497,829

## (2) 損益計算書

(単位： 千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,739,580	16,375,163
運用受託報酬	2,401,288	3,587,945
営業収益合計	18,140,869	19,963,108
営業費用		
支払手数料	7,426,160	7,780,375
広告宣伝費	149,566	263,900
公告費	152	76
調査費		
調査費	948,113	1,292,601
委託調査費	3,624,517	4,323,525
図書費	7,229	4,666
調査費合計	4,579,861	5,620,793
委託計算費	177,505	178,878
営業雑経費		
通信費	50,112	60,623
印刷費	167,179	174,012
協会費	18,816	18,378
諸会費	2,689	2,523
その他	37,963	574,210
営業雑経費合計	276,761	829,747
営業費用合計	12,610,006	14,673,771
一般管理費		
給料		
役員報酬	141,073	136,969
給料手当	2,204,883	1,875,653
賞与	333,923	286,984
給料合計	2,679,880	2,299,607
交際費	707	975
旅費交通費	67,470	65,596
租税公課	50,223	50,531
不動産賃借料	421,877	422,294
退職給付費用	165,171	120,603
福利厚生費	409,033	362,963
貸倒引当金繰入	6,943	-
賞与引当金繰入	347,800	305,154
役員退職慰労引当金繰入	39,522	26,354
固定資産減価償却費	51,898	39,685
諸経費	310,561	396,680
一般管理費合計	4,551,091	4,090,447
営業利益	979,771	1,198,889
営業外収益		

受取配当金	1,032		4,071
受取利息	12,757		11,663
有価証券解約益	1,437		303
有価証券償還益	1,387		11
時効到来償還金等	1,576		1,537
雑収入	17,474		9,772
営業外収益合計	35,666		27,360
営業外費用			
有価証券解約損	118,238		140
有価証券償還損	160,957		2,310
ヘッジ会計に係る損失	38		1,832
時効後支払損引当金繰入額	2,481		-
雑損失	2,148		3,398
営業外費用合計	283,864		7,682
経常利益	731,573		1,218,567
特別損失			
投資有価証券売却損	22,844		-
遊休資産売却損	3,932		-
減損損失	-	1	18,257
ゴルフ会員権評価損	-		8,800
特別損失合計	26,776		27,057
税引前当期純利益	704,796		1,191,509
法人税、住民税及び事業税	193,759		506,024
法人税等調整額	42,020		21,353
法人税等合計	235,779		484,671
当期純利益	469,017		706,838

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,365,928	16,499,113	23,261,188
当期変動額							
剰余金の配当					319,829	319,829	319,829
当期純利益					469,017	469,017	469,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					149,188	149,188	149,188
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,879	159,879	23,101,308
当期変動額			
剰余金の配当			319,829
当期純利益			469,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139,338	139,338	139,338
当期変動額合計	139,338	139,338	288,526
当期末残高	20,541	20,541	23,389,835

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金

当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本							株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376	
当期変動額								
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559	
当期純利益					706,838	706,838	706,838	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278	
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却方法



- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
- (5) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
時価ヘッジによっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段... 株価指数先物取引  
ヘッジ対象... 有価証券
- (3) ヘッジ方針  
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 注記事項

##### (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
	建物		建物
	165,761千円		160,134千円
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品
	346,701千円		341,459千円
	リース資産		リース資産
	21,452千円		23,744千円
	ソフトウェア		その他無形固定資産
	670千円		451千円
	その他無形固定資産		
	712千円		

##### (損益計算書関係)

## 1 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	15,455
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失（18,257千円）として特別損失に計上しました。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 1株当たり配当額	304円
3) 基準日	平成24年3月31日
4) 効力発生日	平成24年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	222円
4) 基準日	平成25年3月31日
5) 効力発生日	平成25年6月13日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 1株当たり配当額	222円
3) 基準日	平成25年3月31日
4) 効力発生日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月11日の第51回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	352,443,450円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	335円
4) 基準日	平成26年3月31日
5) 効力発生日	平成26年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金、未収入金、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,268,024	2,268,024	-

( 2 ) 短期貸付金	16,195,635	16,195,635	-
( 3 ) 未収入金	1,119,715	1,119,715	-
( 4 ) 未収委託者報酬	1,517,926	1,517,926	-
( 5 ) 未収運用受託報酬	709,038	709,038	-
( 6 ) 投資有価証券 其他有価証券	2,641,608	2,641,608	-
( 7 ) 長期差入保証金	514,642	514,559	83
資産計	24,966,590	24,966,507	83
( 1 ) 未払手数料	650,405	650,405	-
負債計	650,405	650,405	-
デリバティブ取引 ( 1 ) ヘッジ会計が適用されているもの	8,614	8,614	-

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
( 1 ) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
( 2 ) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
( 3 ) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
( 4 ) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
( 5 ) 投資有価証券 其他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
( 6 ) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
( 1 ) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引 ( 1 ) ヘッジ会計が適用されているもの	( 595 )	( 595 )	-

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

( 1 ) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

( 2 ) 短期貸付金、( 3 ) 未収委託者報酬及び( 4 ) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

( 5 ) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

( 6 ) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

( 1 ) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	66,520	66,520

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,267,697	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,195,635	-	-	-	-	-
未収入金	1,119,715	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,517,926	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	709,038	-	-	-	-	-
投資有価証券						
其他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	-	15,335	2,130,846
長期差入保証金	514,642	-	-	-	-	-
合計	22,324,656	-	-	-	15,335	2,130,846

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券						
其他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	216,164	207,889	8,275
小計	216,164	207,889	8,275

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,425,444	2,465,635	40,191
小計	2,425,444	2,465,635	40,191
合計	2,641,608	2,673,524	31,915

## 当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	161,410	-	21,884
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	161,410	-	21,884

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当するものではありません。

## 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	3,040,519	2,825	279,196
合計	3,040,519	2,825	279,196

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

## (デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	79,849	-	6,951
		投資有価証券	272,890	-	15,565
		合計	352,739	-	8,614

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	106,344	-	2,534
		投資有価証券	252,129	-	3,129
		合計	358,473	-	595

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	805,634
(2) 年金資産(千円)	1,069,061
(3) 退職給付引当金(千円)	
(4) 前払年金費用(千円)	263,427

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	165,171 (注1)

(2) 退職給付費用(千円)	165,171
----------------	---------

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用21,784千円を含めております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	263,427千円
退職給付費用	49,885
退職給付の支払額	4,008
制度への拠出額	139,708
退職給付引当金の期末残高	357,258

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	843,869千円
年金資産	1,201,127
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49,885千円
----------------	----------

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,406千円であります。

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	17,486千円
ソフトウェア償却超過額	63,338千円	89,477千円
賞与引当金損金算入限度超過額	132,198千円	109,022千円
社会保険料損金不算入額	18,577千円	15,513千円
役員退職慰労引当金	67,813千円	53,262千円
未払事業税	6,439千円	32,931千円
その他有価証券評価差額金	11,374千円	22,841千円



その他	40,726千円	85,682千円
繰延税金資産小計	357,956千円	426,218千円
評価性引当額	32,453千円	34,454千円
繰延税金資産合計	325,502千円	391,764千円
繰延税金負債		
前払年金費用	93,885千円	127,327千円
繰延税金負債合計	93,885千円	127,327千円
繰延税金資産の純額	231,617千円	264,437千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	4.86%	0.17%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.01%
住民税等均等割	0.54%	0.32%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.56%
その他	0.49%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.45%	40.68%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,630千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,580,183	未払手数料	299,089
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,238,105	未収委託者報酬	1,310,737

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

(注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行を吸収合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更しております。また、株式会社みずほ銀行との取引金額には、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの期間の合併前の株式会社みずほ銀行との取引金額を含めております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 22,232.20円	1株当たり純資産額 22,662.37円
1株当たり当期純利益金額 445.80円	1株当たり当期純利益金額 671.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
損益計算書上の当期純利益 469,017千円	損益計算書上の当期純利益 706,838千円
普通株式に係る当期純利益 469,017千円	普通株式に係る当期純利益 706,838千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 1,052,070株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見	睦生	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年10月17日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成26年3月11日から平成26年9月10日までの第7期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成26年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年3月11日から平成26年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)